

「改革先進議会」をさらに前進

北海道福島町議会議長 溝部 幸基

迎春・感謝

新年あけましておめでとうございます。

日頃から、議会に対しまして温かいご理解とご協力をいただき、心から感謝とお礼を申し上げます。

昨年八月の改選を経て、新しい議会構成でスタート。まちづくり・議会両基本条例の主旨を踏まえ、町民の皆様の期待に応えるべく、積極的に議会活動を進めております。

昨年十一月の全国町村議長全国大会(〇〇町村)で、創立七十周年記念式典が挙行され、福島町他十町村議会が、他の模範となる顕著な実績により、全国的に議会改革の機運を高めた象徴的な議会であるとして、「改革先進議会」特別表彰の栄に浴しました。

福島町議会が取り組んできた、「開かれた議会」づくりから、「議会基本条例」制定、そして「わかりやすく、町民が参画する議会」、「しっかりと討議する議会」、「町民皆さんが実感できる政策を提言する議会」への挑戦の歩みが、一定の評価をいただいたものと思っております。

新年度からスタートする第五次総合計画後期実施計画・総合戦略については、両常任委員会で基本計画主要施策の進捗状況評価・事務事業評価を実施、特別委員会の調査も終え、議会としての報告書を手交しております。

施策の計画・提案・執行には、より慎重な精査と、説明・調整が必要で、性急な施策の執行は、町民

の理解を得られませんが、議会としても、町民への議決責任・説明責任を果たすために、しっかりと討議・提言し役割を果たしていかなければなりません。

政策の提案については、基本条例で謳う、住民・行政・議会の協働を重視し、

① 政策等の発生源

② 検討した他の政策等の内容

③ 他自治体の類似する政策等との比較検討

④ 総合計画等における根拠・位置付け

⑤ 関係ある法令・条例等

⑥ 政策実施の財源措置

⑦ 将来にわたる政策のコスト計算等の資料を提示、内容を明確にし、審議することになっております。

議会としては、引き続き積極的に情報を発信し、町民の皆さんと共通認識が持てる機会を提供し、町民を守る気概をもって、より一層活発な議会活動を実践してまいります。

今年も「住民と議員の懇談会」を二月に計画しております。肩ひじ張らず気軽に皆さんのお話を聞くことを中心にし、従来通り、議員三班編成・六日間・十七会場で開催しますので、各町内会お誘いあわせの上、参加くださいますようお願いいたします。

町づくり・議会両基本条例の実践課題は「住民・行政・議会の協働」です。協働の基本は、「伝える力」「聞く力」「つながる力」を互いに出し合い、行動(起動)することです。

町民の皆様には、町づくりの基本理念、「自助・共助・公助」をご理解いただき、積極的な町づくりへの参画を願ひ、特に、将来を見据えた「人材の育成」「社会資本投資」等への物心両面の参画(支援)にご協力を願ひます。

イカ等の不漁で厳しい状況が続いておりますが、特

産スルメの堅持、養殖コンブの回復、昆布加工企業の増産、岩部クルージング事業のスタート、第二青函トンネル実現を目指す胎動と、まちづくりの夢と可能性へ挑戦する強い意思と意欲を感じます。

町民の皆様にとりまして、今年も良い年でありませう、ご多幸とご健勝を心から祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。

謹んで新年の

御祝辞を申し上げます

貴家皆様のご健康とご多幸を

お祈り申し上げます

本年も何卒よろしく

お願い申し上げます

令和二年 元旦



〒〇四九一―一三二二

北海道松前郡福島町字福島二五七番地一

溝部 幸基

裕子

TEL (〇二九九) 四七―二五三三番
Email: kouki.m@brown.plala.or.jp